

東大和市子ども・子育て支援会議 第2回議事録

会議名	令和4年度 第2回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和4年7月28日(木) 14:00～
開催場所	市役所会議棟 第6・第7会議室
事務局	松本(子ども未来部長)、新海(子育て支援課長)、原(子ども家庭支援センター長)、 岩崎(狭山保育園長)、石川(青少年課長)、志村(健康推進課長)、横山(保育課管理・給付係長) 垣内(子育て支援課子育て推進係長)、三宅(子育て支援課子育て推進係)、深田(子育て支援課子育て推進係)
傍聴者	0名
会議次第	1. 開会 2. 部長挨拶 3. 議事 (1) 審議事項 (2) 報告事項 4. その他 5. 閉会
配付資料	[事前配付] 東大和市子ども・子育て未来プラン 令和3年度実施状況報告書(案) 東大和市子ども・子育て未来プラン 第5章 東大和市子ども・子育て未来プラン 中間見直し(案) 東大和市子ども・子育て未来プラン 中間見直し 事業追加(案) 令和4年度東大和市青少年健全育成方針 [当日配付資料] 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方
会議の結果及び主要な発言	
事務局	1. 開会 少し早いですがけれども、改めまして、皆さん、こんにちは。 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。 ただいまより、令和4年度第2回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。
事務局	2. 部長挨拶 それでは、議題に入る前に、子ども未来部長、松本から挨拶がございます。 松本部長、よろしく申し上げます。
子ども未来部長	皆さん、こんにちは。子ども未来部長、松本です。 本日は、暑さの厳しい中、令和4年度第2回東大和市子ども・子育て支援会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。現在世の中の状況を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きくなっておりまして、市役所におきましても、職員等の感染者ですとか、あと濃厚接触者というところで、かなり社会生活に本当に影響が出そうぐらい患者数を含め増えている状況でございます。7月21日に都内で3万人を超えたなどと言っていたら、やっぱり東大和も例外ではなくて、今、市民の感染状況が三桁まで日々届いている状況にあ

ります。そのような中、市内の保育施設ですとか、学校については、今、小・中学校は夏休みに入ったわけではありますけれども、保育施設等が園の運営をさせていただいているわけですが、やはり子どもたちの感染が非常に先週の月曜日あたりから増えておりまして、もうクラス閉鎖が至るところで起きてしまっているという状況で、市内の公共施設等をはじめとする事業者の方々にも嚴重にご協力いただいているところでございます。

そのような中ではございますが、本日の会議の開催に当たりましては、市長のほうからもこれは言われているのですけれども、ここまで感染が増えてしまっているのでも、とにかくコロナ対策の原点に立ち返りなさいということで、暑い中ではございますが、マスクの着用と換気の徹底で原点に立ち返った会議の開催ということでお願いしたいというふうに思っております。

本日の会議でございますが、この後、会長に進行をお願いいたしまして、東大和市子ども・子育て未来プラン令和3年度実施状況報告書(案)、それと、東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)、こちらの2点についてご審議をお願いしたいと考えております。

最後になりますが、現委員の体制によります会議が、任期の関係から本日が最後となります。委員の皆様には、ご多用の中、3年間にわたりご協力いただいたことに感謝を申し上げます。

今後も、市の発展のためにお力添えをいただきたくお願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局

部長、ありがとうございました。

それでは、ここからは、進行を会長に継がさせていただきます。会長、よろしくお願いいたします。

会長

では、私のほうで進行させていただきますが、再び改めましてですが、暑い中をお集まりいただきありがとうございます。

今、松本部長からも言及されましたけれども、市内におけるコロナの感染状況は爆発的な拡大を呈しているような状況ですから、私たちもある意味、学校や幼稚園の教育現場もそうですけれども、実際に保育とか、児童養護であるとか、そういう現場で携わっている一人として大変な状況下、でも、その中でもそれぞれご都合をつけていただいて、第2回の会議にご出席いただきましてありがとうございます。

ただ、現在のメンバーは任期が7月末までということで、令和4年度としては2回目ですが、このメンバーでは最後の会議になりますので、ぜひ皆さんよろしくご協力ください。

今日は、予定としては審議事項が2件、それから、報告事項が2件予定されているのですが、ぜひ皆さんの協力をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、本日は傍聴をご希望の方はいらっしゃいますか。

事務局

いらっしゃいません。

3. 議事

(1) 審議事項

会長

では、会議次第にのっとりまして進行させていただきます。

まずは、議事の1番、審議事項の1番目、東大和市子ども・子育て未来プラン令和3年度実施状況報告書(案)についてということで、これは事務局のほうからお願いします。

事務局

子育て支援課、新海でございます。

まず初めに、事前に配付しました資料1、東大和市子ども・子育て未来プランにおける令

和3年度実施状況報告書の案をご覧ください。

東大和市子ども・子育て未来プランがスタートして今回が2回目の実施状況報告となります。未来プランにおける実施状況報告書では、第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画、第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画及び第1期東大和市次世代育成支援行動計画の振り返りを行っていきます。

実施状況報告書につきまして、数値で比較する箇所は令和3年度の実績値と計画値を記載し、令和3年度中の取組の状況を記載しております。取組の状況については、0から3の4段階で自己評価を行い、その評価に基づき次年度以降の方向性を記載しております。

主な点としまして4点ございます。

まず、1点目としまして、令和2年度と同様に各計画において新型コロナウイルス感染症の影響が挙げられます。全体的に新型コロナウイルス感染症の影響から、利用制限や事業の中止で評価が0や1になっている事業がございます。また、次年度以降の方向性につきましても新型コロナウイルス感染症の影響を注視しながら実施していきとなっております。

2点目は、報告書9ページの「(4)3号認定(1～2歳・保育の必要性あり)」の箇所でございます。なお、3号認定とは、満3歳未満で保育を必要とされるお子さんをいいます。その3号認定の1～2歳につきまして、令和2年度は提供量の実績が見込量を下回っておりましたが、令和3年度は見込量の実績を上回る数の提供量を確保することができました。このため評価としては3となっております。

3点目は、報告書12ページ、上から2つ目の表の「余裕教室等の使用計画や活用状況等」についてです。こちらにつきましては、昨年度、第三小学校内に学童保育所第三クラブを移転しました。また、第四小学校内に学童を開設するための準備も進めております。

4点目は、報告書24ページ、一番上の表の「産休・育休明けの保護者への保育施設の利用支援」についてです。8～9ページに記載のとおり、保育園、幼稚園等事業において、どの区分においても提供量が見込量を上回ることができました。このため、評価としては3となっております。

資料1について、私からの説明は以上となります。よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございました。

本件に関しまして、事前に配付させていただいておりますけれども、改めて今のポイントを抜き出しての説明に基づきまして、皆さんのほうからご質問、ご意見はございますでしょうか。いかがですか。

委員

娘が1年生になりまして、放課後子ども教室に参加しているのですが、11ページにある一体型と連携型の違いが分からないのですけれども、教えてください。

会長

放課後子ども教室の一体型と連携型、これについては事務局のほうからお願いします。

事務局

青少年課の石川でございます。

こちらの放課後子ども教室の一体型というのは、学校内ですとか、学校の中に主に放課後子ども教室があるのですけれども、学童は学校の内部にあつて、その子どもたちが放課後子ども教室のプログラムに参加したりということが大体一体型という形です。連携型というのは、学童保育所が学校の敷地内よりもちょっと離れたところから、そうは言ってもその近くにある、その小学校のお子さんが学童に通われているので、放課後子ども教室を学校内でやる代わりに、少し距離が離れたところですが、そこから通って一緒に連携というような形になっております。そういう形で地理的なところの差というのが、この一体型、連携型というような

<p>委員</p> <p>青少年課長</p>	<p>形になっています。</p> <p>学童保育所に通っている子は放課後子ども教室に参加できないと聞いたのですけれども、学童と放課後子ども教室は別なのでしょうか。</p> <p>従来までの考え方としましては、学童保育所のほうで放課後の子どもの居場所が確保されているお子さんについては、放課後子ども教室のほうで、それ以外の学童に入れられないお子さんとかが中心になって放課後遊んでもらう、時間を過ごしてもらおうという形で分けていたのですけれども、新・放課後子ども総合プランにございますように、それぞれ学童のお子さんも放課後子ども教室も参加するプログラムと一緒に参加をして、様々いろいろと学童で教わったようなプログラムを体験してもらおうというようなことを国のほうも推奨しているようなところもありましたものですから、そういったことも踏まえて学童、放課後児童関係なく一緒に、同じプログラムに参加して楽しい時間が過ごせないかなというような形で、従来からの考え方と少し変えて、できるだけ一緒に時間を過ごしていただきたいというふうな形で、今、昨年度から検討を進めているようなところですよ。</p> <p>今年、三小のほうで、7月の中旬ぐらいに、天気がよければ外でやろうとしたのですけれども、ちょっと雨が降ったものですから、教室を使って、放課後教室の子どもたちと三小の学童に通う子どもたちと一緒に1時間ぐらい交流してということをやったので2日ほど続けたのですけれども、その辺もいろいろと課題等もあるので、その辺もまた今後検証しながらできる限り、四小のほうでも学校内で整備したので、そんなことも含めて。また、かつては、ちょっと離れていますので連携型ということで、ちょっと別の、第7クラブ、第9クラブも同じように九小、七小と一緒に連携してやったこともあるのですけれども、行く行くはそういったところで、今はちょっとまたコロナの関係もあってそこまでできていませんけれども、放課後子ども教室の再開でそういったところで一緒に勉強しながら、またこれからもできたらいいなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p> <p>委員</p> <p>会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>分かりました。</p> <p>ということで、いろいろ方向性を探っています。ただ、やっぱり実施の段階でいきますと、先ほど申しましたように、コロナ禍の影響がかなり出ています。ただ、市民に対する、利用者に対するその辺りの周知も市がしっかりしていただければ、先ほどの質問のような、駄目なんじゃないかとか、そういう点については明確な答えがありますのでぜひその辺はよろしく願います。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかにはいかがですか。よろしいですか。</p> <p>子育て未来プランの資料が、本日配付されたものと事前に配付されたものがあって、本日のほうの資料1の3ページ目がプラスされた形になっていると思うんですけれども、本日配付された3ページ目のところの計画全体の満足度について大変興味深かったので、これについてお話ししようかなと思います。</p> <p>東大和市における子育て環境や支援への満足度で、未就学児の家庭が78.10%で、就学児家庭が74.10%ということで、数字的にはとても高い数字が出ているなど感じました。子育て家庭の中でも、中でも働くお母さんが就労している共働きの家庭にとって、例えば待機児童をゼロにさせていただいたとか、いつでも仕事に戻れる環境をつくっていただいたり、そういった安心感の部分、市内の保育園の先生方とかの小規模保育ですとかをつくっていただいたり、定員を増やしていただいたりとか、いろんな努力があつての待機児童ゼロだと思うんですけ</p>

れども、その安心度で満足感の数字にもつながったのだと思います。

あとは、働くお母さんにとっての、私も働いているのですが、一番の悩み事というのは、働きに出て、その後発熱したとか、具合が悪くなったときの呼出しが一番働いていて怖いです。その発熱の呼出しについても、病児・病後児保育、とてもきれいな、すてきな施設を造っていただいたり、そういったところできて、そういった結果が全部この数字に出てきたのかなと思って大変うれしく見ていました。

就学児家庭について、74.10という、今は高いのですけれども、小学校に子どもが入ると、どうしても幼小児期よりも子育て支援の具体的な部分というのが見えにくくなってきて、ただ、今回、先ほどお話ししていただいたような放課後児童クラブを大きくいろいろなプランを組んでいただいたりとか、例えば昨年、一昨年かな、夏休みの学童でお弁当の注文ができるようになったりとか、そういった部分でも、これから年々また満足度が上がっていくんじゃないかなと感じまして、この80%に少しでも近づければいいなと思って見ていました。

以上です。

貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。あるいは、今のご意見に対して何か事務局のほうからありますか。

ありがとうございます。確かに今、目標値80%を掲げておりますので、最低限ここに近づけるというのは言うまでもなくやっていかなければいけないところでありますが、一方、今のご意見を伺った中で、どうしてもやっぱり私たち市側の人間として改めて思ったのが、やはり周知をしていくことの下手な部分というのもあるのかなと正直思っています。せっかくいろいろな制度を、いろんな課で持っていたとしても、それをつくって終わりではないので、やはり必要とする方、もしくはそういう対象とする方に、そういうものがあることをきちんと知っていただくという周知を、どうやってもっとうまく必要とする方に適切に届けられるかという周知も併せて考えていかないと、やはりこの数字をより高めていくためには、知っている方だけが知っていればいいというわけではないと思いますので、市報を月に2回発行するですとか、ホームページの掲載をしたりとか、そういった媒体があるのですけれども、やっぱりいかに市民の方が困ったときに、まずはホームページを見ようとか、まずは市報を見てみよう、要するに、周知をいかに私たちがうまくやっていくかというところでこの数字というのを、やはり上げることも下げることもしてしまうという部分を改めて根底のところを感じたところでございますので、新たな施策を打っていくことと併せて、やはりいかに周知を必要な方に届けるかという、そこも併せて今後もしっかりと検討はしていきたいというふうに感じました。

以上です。

ありがとうございます。

小規模保育園で働いている保育の現場からいうと、やっぱり実際にうちの園でもファミリーサポートを知らない、病児保育も知らないという保護者の方がたくさんいらっしゃいました。実際にこういった家庭に、家庭が複雑なこともあるので、サポートのところの話をして、こちらでネットでプリントしたものを渡すといったことをしています。

先日、ちょうどいいタイミングでファミリーサポートのチラシをもらったので、ちょうどいいタイミングだったので保護者にちょっと説明をしながら渡すという、そういうタイミングがありました。やっぱり市内に住んでいて、いい病児保育と、そこにサポートという制度があっても、本当に知らない方のほうがほとんどなんです。そういうのがあるんですかという形が本当に現場の意見としてすごくあって、もっと市からも、私たちからも大きなポスターで知らせるとか、もう少し

会長

子ども未来部長

会長
委員

	<p>大々的にいいものを、保護者も働いていて、お子様が37度5分、私たちが現場から言えば熱だけでは判断してほしくないんですよ。今の時期、鼻水とかせきが出たり、おなかが緩くても連れてくる、そして保育園に預ける。でも、病児保育がありますよということもお伝えはしているのですけれども、なかなかやっぱり踏み出せない保護者がすごくたくさんいるので、もっと少し大々的にアピールをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがですか。</p>
<p>子ども未来部長</p>	<p>まさしく今の声というのが、意見が本当に、まさしく市民感覚的なところのものかなと思います。なので、先ほど委員からもお話があった部分、まさしくそこを、要するに「それがあったの？」と言われぬように今後努めたいと思っていることと併せまして、市のほうで、ここでホームページをリニューアルということで、今年目標としては12月にホームページが新しく更新できる予定で今、全庁的に進めております。なので、ホームページのリニューアルと併せて、市報も含めて、やっぱり見てみたい、手に取ってみたいと思ってもらえるような、そういう広報媒体、広報紙という作成を、先ほどと重複してしましますが、努めてまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ということで、委員からもせっかくな制度を構築したのだから、それを市民ができるだけ利用しやすいようにするためにも、より一層周知していただきたいというご意見がありましたので、これまでも尽力してきていただいたとは思いますが、そこはさらなる努力をお願いできたらと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p> <p>では、本件は以上ということで。</p> <p>次は2点目になりますけれども、東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)、これにつきまして事務局からの説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明させていただきます。</p> <p>まず、参考資料のほうをご覧ください。</p> <p>こちらは、令和4年3月18日付で、内閣府子ども・子育て本部参事官から、第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方が示された文書でございます。</p> <p>この文書の1ページ目になりますが、子ども・子育て支援事業計画については、国の基本指針において、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合または利用状況や希望が量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため計画の見直しが必要となると示されております。このため、市町村は計画期間の中間年を目安として必要な見直しを行うこととなっております。</p> <p>見直しの方法につきましては、3ページ目、中段の(2)に実績値と量の見込みとの比較があって、実績値と量の見込みを比較し、10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要であるとうたわれております。その指針に基づき、未来プランの中の第二期東大和市子ども・子育て支援事業計画の第5章、これが資料2です、とその見直し案として資料3及び4について作成をしました。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>資料3の見方でございますが、左側に実績、右側に計画見直し案を掲載しております。</p>

実績の表中の実績率は、実績と計画値を比較したものであり、令和3年度中、実績率が90%以下または110%以上のものについて見直し案を作成し、右側に記載しています。見直しの数値につきましては、自然増減及び社会的要因による増減と思われるものにつきましては、令和3年度の数字を基準にコーホート変化率法の変化率を掛けて算出しました。それ以外の要因が考えられるものについては個別に算出しています。

次に、特出すべき事業の見直しについてご説明させていただきます。

資料3ページをご覧ください。上段の「延長保育事業」についてご説明させていただきます。

令和3年度実績率が、量の見込み、確保の内容、ともに51.8%と大きく計画値と乖離しております。急減の理由としては、自然減だけではなく、新型コロナウイルス感染症の拡大及び働き方の変化による延長保育のニーズが減少したと考えられます。新型コロナウイルス感染症の拡大がいつ収まるか見えず、また、新型コロナウイルス感染症収束後も働き方の変化により需要の急増は見込まれないことから、見直しの数を算出しました。

次に、下段の「幼稚園による一時預かり事業」についてご説明させていただきます。

令和3年度実績率が量の見込み、確保の内容ともに144.7%となり、大きく計画値と乖離しております。増加の理由としては、令和元年度から開始した幼児教育無償化により令和2年度以降、見込みと実績が大きく乖離したと考えられます。4年度以降もこの需要が続くことが見込まれ、3年度の数字を基準に変化率を掛けて見直し案を算出しました。

同じく資料3の4ページをご覧ください。中段の「病児・病後児保育事業」についてご説明させていただきます。

令和3年度実績率が量の見込みにおいて48.6%と大きく計画値と乖離しております。急減の理由としては、新型コロナウイルス感染症の拡大による登園自粛、また、働き方の変化により利用数が減少したと考えられます。延長保育と同様、新型コロナウイルス感染症の拡大がいつ収まるか見えず、また、新型コロナウイルス感染症収束後も働き方の変化により需要の急増は見込まれないことから見直しの数を算出しました。なお、利用が急増しても対応できるよう確保の内容は最大定員数を挙げました。

続きまして、8ページをご覧ください。上段、「子育て短期支援事業」についてご説明させていただきます。

令和3年度実績率が量の見込みにおいて150%となり、大きく計画値と乖離しております。増加の理由としては、施設型ショートステイ事業を開始し、利便性が高まったことが考えられます。

続きまして、9ページをご覧ください。下段の「養育支援訪問事業」についてご説明させていただきます。

令和3年度実績率が量の見込みにおいて500%となっております。増加の理由としては、定期的かつ長期の利用があったことが考えられ、さらなる利用の増加の可能性があることから、確保の内容も見直しを行いました。

以上で資料3の説明を終わります。

続いて、資料4についてご説明いたします。

こちらは、保育課が令和4年度より開始した「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」についての記載を、未来プランの136ページ、14「多様な事業者の算入促進・能力活用事業」に加えるという案でございます。

<p>会長</p>	<p>以上で事務局の説明は終わります。よろしくお願ひします。</p> <p>事務局からの説明は終わりましたが、以上につきまして皆様からご質問やご意見はございますか。</p> <p>例えば、今説明の中にもありましたけれども、ショートステイ事業ですとか、当事者の間に現状の状況について何か説明等がありますか。</p> <p>いかがですか。施設型ショートステイを開始したことにより、利便性が増し利用の向上につながるかと、その辺りは実感はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、利用はだいたいリピーターというか固定された方が多いのですけれども、利用数は増えてきているのは実感としてはあります。施設側のほうも、今後ショートステイや子育て支援については新たな形に踏み込まなければいけないけれども、やはりこのあたりも、先ほど話もありましたけれども、どう皆さんに周知していくかという部分がやっぱり大切ではないかなというのには実感としてあります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>区はもちろんとして、26市町村の中でも東大和市は割と遅いほうですから、そういう意味ではまだ実績はこれからということだと思いますが、ただ、比較的やっぱり近隣の、特に多摩の南部地区の市町村の状況も、もっとはるかに桁が違うような利用数も実際はある。無理に追い越す必要はありませんけれども、切実に願っている市民の方がいらっしゃるならば、その方たちがアプローチできるような、そんな、先ほどのまた周知の問題になりますけれども、を基に考えていただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかにいかがですか。幼稚園のほうではいかがですか。</p> <p>今、幼稚園のほうは、預かり保育でも、非常にコロナの影響で参加されている方が少ない状況で、やはりあちこちでコロナの影響はあるのかなと思っています。こちらもいろいろ計画の数字等も出ておりますけれども、これがコロナが終わったらまたリバウンドがあるのかとか、そこら辺はまたいろいろ対応が大変になるかなというのを見ながら、ちょっと感想ではありますけれども、そんなふうに感じたところでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにいかがでしょうか、ご意見、ご質問はありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどファミリーサポートとか病児・病後児の関係で広報が欲しい、緩いんじゃないかというお話が出ましたけれども、松本部長からのお話で市報または市のホームページというお話がありましたけれども、若い人は市報はとっていないでしょう。見ていないでしょう、現実には。活字は駄目みたいなんですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>ポスターで絵とかがどんとあったほうが分かりやすいです。</p>
<p>委員</p>	<p>あとはホームページ。</p>
<p>委員</p>	<p>保育園とか園の玄関に貼れるので、私達はその場で説明ができる、そういう部分があった。</p>
<p>委員</p>	<p>大きいポスターが一番有効ですと。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、目につくかもしれないですね。</p>
<p>委員</p>	<p>利用者は結構いらっしゃるのですけれども、知らない方も相当いらっしゃる、現実はそのうんですよ。</p>
<p>委員</p>	<p>そうなんです。私達がコピーしてお渡ししたりしています。</p>
<p>委員</p>	<p>だから広報の仕方ですよ。市報はまず若い人は見ていません。</p>

委員	市報は今どういう形で配布しているのでしょうか。
委員	年間今、三、四回は出していただいていますよね、病児・病後児の関係、広報してもらっているんです。
委員	市報そのものが、多分新聞だとかと一緒に。
委員	折り込みと、あとは各施設に置いてある。あと、希望の方はシルバーさんが配達に行く。その方法以外はないと思うんですけども。今、若い人は新聞をとっていませんので、折り込みだと手元にいかないんですよ。
子ども未来部長	<p>今の当市の市報の配布の方法なんですが、今、委員の皆さんから意見が出たとおり、新聞の購読で折り込むという形を取っていますので、新聞を今、紙ベースの新聞をとっている方が非常に少ない傾向でありますので、今は新聞も電子媒体でというふうに変わってしまっていますので、そうすると市報が個別に個々のお宅には届いていないという状況になっています。それで、おっしゃられますように、公共施設には置いてありますが、それ以外の方については個別に秘書広報課のほうにご連絡をいただく中で、シルバー人材センターの方に委託をして個別でお届けするという形になっています。したがって、新聞の購読、ペーパー購読をされていない。かといって、わざわざシルバー人材センターに個別配送を、そこまで求めないという方が正直増えているというふうに感じております。</p> <p>なので、先ほど委員がおっしゃっていただいたように、市の周知方法の仕方というのは、市が当然音頭は取らなければいけないのですが、やはり時として事業者の皆様にご協力をいただく。特に必要となる方たちがどういう行動を取られるかという、その行動範囲のところこそそれがなければあまり用をなさないというのはございますので、こういった事業者の方の協力も含めた中で、あまり活字ばかりではなく、そのポスターという意味ではやっぱり目にはぱっと入ってくるような形というのは非常に必要なかなと思いますので、その点についてはこういったものも今日は出していますので、しっかりと会議の中で、また協力等をどういう形で得られるかは検討したいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>いわゆる周知の方法というところなんですが、今、私は子育て支援のことをやっています。ただ、今はコロナ禍でここ2年ほどはお休みにしています。というのは、赤ちゃんが来るので、幾らおもちゃを消毒しておいても、なめたり、しゃぶったり、それから、ハイハイするというところで、していないのですが。その前に来ていたお母さんたちの様子をお話しますと、やはり知らないです。こんなことをできるんだよと言うと、へー知らなかったと言う、ホームページも見てごらんと言っても、そうなのとそこで終わっちゃうんですよ。かるがもの出張などもありますよね、子ども家庭支援センターの。あそこに来るお母さんたちもやはり限られたグループなんです。だから、例えば保健センターの検診のときに、図書館の職員が行ったブックスタート、そんなときに配るというのも一つなんですけれども、でも、そういうときはいろいろなものをもらうので、お母さんたちは選択しちゃうんですよ、これは後でいいとか、やはりぱっと分かる、その辺のことを現役のお母さんたちに、例えば公民館に来ている、保育しているお母さんたちにちょっと聞いてみるとか、そういうような形で、どういうふうにしたら情報を取りやすいですかという、それを聞いてみるのも一つかなとちょっと思いましたので、アイデアとして。</p>
会長	ありがとうございます。確かに、私たち世代が子育てしていた時代と違って、今の子育て世代がこういったメディアを使って自分に必要な情報を得るんだということをもう一回、市の

	<p>側、行政側も見直していただく、検討していただく必要はあるんじゃないかなと、その点ぜひよろしくお願いたします。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>周知の問題で、ホームページを見ると、役に立ったとか、あまり立たなかったというボタンがあるかと思うんですけども、あれを見て、自分で役に立ったのかどうなのかということ、ちょっとチェックまで至らないのが実は正直なところなんですけれども、実際問題あれはどんなふうな数が出ているのかな、割合が出ているのかなということの思ったりしたのですけれども。</p>
会長	<p>どうぞ、お願いします。</p>
子ども未来部長	<p>ホームページの閲覧の一番下のところに、委員がおっしゃるようなメニューがございます。正直申し上げて、正確な数字というか、今それにコメントというか、はい、いいえを含めていただいている件数がどれくらいという数字はちょっと持ち合わせていないのですが、決して多くはないです。当然、閲覧のアクセス件数というのはデータで把握できますので、それに対して、はい、いいえがどのぐらい返ってきたというところでは単純計算はできるのですが、正直、データは持っていないのですが、感想として非常に低いだらうと思います。私自身も、正直言って、他市のホームページを見るわけですが、よほどでない限り、はい、いいえをつけていないという状況です。委員がおっしゃったところも一つの測る視点かなとは思いますが、やはりそこにチェックつきたくなるほど興味を持ってもらえなかったのではないかと、反省しなければならぬと感じておりますので、先ほど申し上げた12月に向けてというところで、ちょっと今のホームページを変えさせていただきたいと思っております。</p> <p>あと、数字のほうは、後日また確認を取って、ご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>ほかにはいかがですか。</p> <p>先ほどのはい、いいえの話なんですけれども、多分、いいえと言いたくて、要するに文句を言いたい人しかいいえをつけないんです。私が勤めている文化施設もそうなんですけれども、結局役に立った人はもうそれで終わりなんですよ。ちょっと言い方は乱暴ですけども、文句ある人しかいいえを押さないの、正直、私もアンケートの集計とかをやるのですけれども、本当に意味あるのかなという部分が1点。あと、もう1点は、いわゆるSNSの活用云々というところはあるのですけれども、ただ、そこを行政機関としてやるのはものすごいハードルが高いと思うんです。であれば、ちょっとあれなんですけれども、受皿的な何か協議会ではないのですけれども、そういったところ経由で発信するみたいな仕組みを考えていかないと、多分、役所がつくるといろいろ時間がかかったり、タイムリーに発信することの問題というところはあると思うので、そういったところも見直されたほうがよろしいのかなという部分と。</p> <p>あと、先ほどの、やっぱり自分が困ったときでないと見ないというところはあると思うので、そこをどうやって解決していくのかなというのは非常に、恐らく子育て以外の部分でもそうだと思うんですけれども、非常にホームページの在り方は難しいなというのは思うところでございます。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。貴重な、現場サイドからのご意見を、確かに言われてみるとそうですね。</p>
委員	<p>正直そうなんですよ。やっぱり目安箱とか、ご意見箱をつくるのですけれども、別に満足し</p>

<p>子ども未来部長</p>	<p>ている人はよかったねで帰っちゃうのです、当たり前の話で。やっぱり何か言いたくてしょうがない人が毎回毎回書いているなという印象しかないのです。</p> <p>本当に貴重な意見だと思います。データの最初の話に関しては、正直そういう本音はございます。ただ、やはり一方、我々の立場上として気をつけなければいけないのが、やはりいろいろなものを尺度として使われるというところを押さえなければいけないんだなど。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、そこは重々。</p>
<p>子ども未来部長</p>	<p>委員のおっしゃる部分というのは、別に私は全然否定するものではございません。ただ、そういうところもあるということで。</p>
<p>委員</p>	<p>もちろん。</p>
<p>子ども未来部長</p>	<p>それとあと、後段の部分も、やはりおっしゃるように、私どもでとにかく確認に時間がかかってしまうということが否定できないというのがありますので、確かにおっしゃるように1つの協議会的なテーブルを用意して、そことの併用でやっていくというのは、違った意味でもやはりそういったものに関心を持っていただく市民の方を増やすという意味でも効果的なのかなというふうに思っております。それも貴重な意見として、今進めている会議のほうに持ち帰りたいというふうに考えております。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ぜひよろしくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと前に出ていた連携型と一体型の放課後プランの件なんですけど、これから先、一緒に遊べるように、方向性として考えて、検討していきたいというお話だったのですが、例えば、学童の子と、学校での放課後のことですよね、言っているのでは、学童の子が学校で遊んだ場合、安全対策のことなんですけど、事故があったりとか、何かちょっとけがをしたりとかしたときの対応の仕方というのはどうなるのでしょうか。やっぱり学校保険か、学童のほうの、それをちょっと知りたいなと思って。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校の中で学童保育の利用児童と放課後子ども教室の利用児童と一緒に遊んでいて、もしそういったところで何か事故があったときなんですけれども、基本的には学校の責任ではなくて、各学童所管、青少年課のほうの事業で行っておりますので、それぞれ学童なら学童のお子さんなら学童の保険を使いますし、放課後なら放課後の損害保険に加入しますので、いずれにしてもそれぞれの、見守りとして見れば、学童のスタッフさん、それから放課後児童ボランティアのスタッフさんとか、みんなでそういった形で一緒に見ていこうという形で行っていますので、そういった事故が起きた際のことを考えていかなければいけないと思いますけれども、もし何かあった場合、それぞれの保険のほうから出るということで、一義的に学校で起きたことだから学校の保険を使うということにはならないです。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。場所ということではなくて、自分が所属しているところという意味で考えればいいですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。学童それから放課後子ども教室はそれぞれの所管、こちらの青少年課で行っている事業でございますので、そこで発生したそういった事故についてこちらのほうで加入している保険を使っていくということでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。例えば、それが保護者なんかそういうのが伝わるといいのかなと、あたふたしないで、どこに尋ねていけばいいのかな、どこにお話をしていけばいいのかなというのが分かりやすくなったほうがいいのかなと思ったりします。</p>

事務局	<p>やはりスタッフさん、放課後子ども教室のほうも学童のほうもそうですけれども、子どもの見守りも本当に、今もそうですけれども、健康観察も含めて活動の中では本当に一番注意しなければいけないというところで、コロナの関係もありますので、お子さんが活動中に日射病になったりとか、熱中症になっちゃったとか、せきがとか、走っていたら熱が高そうだとか、いろいろそういった見守りながら出てくるケースがあります。そういった際には必ず放課後に登録すればその連絡先ですとか、学童では学童で連絡帳に書いてある連絡先、お母さんなりご家庭なり、もし連絡がつかない場合はその働いている場所、そういったところにまで連絡をして、お子さんがこういう状況なので緊急であれば救急車をこれから手配しますとか、すぐ迎えに来てくださいとか、という意味で、それぞれそういった見守りをスタッフがやっていますので、そんな形で対応しているということでございます。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
子ども未来部長	<p>今の関係なのですけれども、従前でございますと、やはりひとつ現場が学校というふうにつまえても、教育サイドなのか、学童なのかというところで線があるようでないということなんです。従前は、うちのほうの部に青少年課があって、市長部局側と教育委員会という行政機関側に分かれていたという形になっていました。今回の組織改正で4月から青少年課を教育委員会のほうに移しておりますので、基本的には今のような部分の話は内々の、要するにどの保険を適用するかというのは我々サイドで仕切っている部分なんですけど、ただ、相手の方にしてみれば、きちんと適切な対応が届けられるというのが一番求められる部分なので、そういった意味では、今後は学校で起きたという話になっても、それが教育サイドとか、学童とか、放課後子ども教室という分けではなくて、そもそもが教育委員会というところが窓口になって、内部的にあとは我々サイドが適切に動けばいいというところでは、一つの目安として教育委員会というくりに今年度からなつたというふうに考えていただければと思います。</p>
委員	<p>分かりました。その安全対策によって活動が駄目になってしまうということはあってはならないことだと思うんですよ。いい方向に進んでいくのは全然よくて、でも、その安全対策の仕組みというの我々は知っておいたり、やっぱり保護者とつながれるようなやり取りの連携はどうなっているのかなというのを知りたかったので質問させていただきました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。先ほどから言われていますが、制度があつて、それを運営する人間がいる、それを利用する人がいるけれども、それぞれきちんと同じ共有できるインフォメーション、情報がちゃんとあるかどうかの問題なんです。何遍も言いますが、周知の問題も含めて、また市のほうで検討していただければと思います。</p> <p>ほかにはいかがですか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、審議事項の2番目につきましては以上で終了させていただきます。</p>
会長	<p>(2) 報告事項</p> <p>続いて、議事の2番目になります。報告事項ですが、2件あるようですが、保育課、青少年課の順にお願いいたします。</p>
事務局	<p>保育課横山です。よろしく申し上げます。</p> <p>私からは、令和4年度の待機児童数の報告になります。</p> <p>令和4年4月1日現在の待機児童数につきましては、おかげさまで令和3年度に引き続き0</p>

会長
事務局

人ということで、待機児童ゼロを達成することができました。こちらにつきましては、要因としては、谷里保育園分園「ル・ボア」の新設であったり、あとは申込数、人口減というところもあって、申込数の減少というのが要因ではないかというふうに考えております。

また、来年度以降も引き続き待機児童ゼロというところを目指して、施設の整備であったりとか、あとは保育士の確保であるとか、そういったところで尽力していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

以上になります。

ありがとうございました。

では、続きまして、青少年課、お願いします。

改めまして、石川ですけれども、こちらのお配りしました資料5、東大和市青少年健全育成方針について簡単にご紹介させていただきます。

先ほど、松本部長からもありましたように、青少年課はこの4月から教育委員会に移行しましたけれども、会議には引き続き出席をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この東大和市青少年健全育成方針というのは、附属機関であります青少年問題協議会というところで毎年度策定しているものでございます。令和4年度分ということで令和3年度中に審議をしているところなのですけれども、協議会の会議がやはりコロナの影響で全てが書面開催という形だったのですけれども、その中でも事務局案でいろいろ考えた中で、書面の中で委員の皆様へ審議いただいて、このような形で作成をさせていただいたということでご報告申し上げます。

内容について簡単にお伝え申し上げますと、まず、表紙にありますように、健全育成の合い言葉ということで、やさしい心、まっすぐな心、とおく(未来)を見つめて、のびのび育て、このまちでということ、「やまのこ」と、これを合い言葉という形でここ数年使っております。

まず、1枚おめくりいただきますと、はじめにということで右半分にごういうふうを書いてあります。ここの中には今現在子どもたちを取り巻く環境ですとか、特にスマホですとか、インターネットに代表されるようなSNSですとか、こちらの中でトラブルや犯罪に巻き込まれないようにするために、例えばネットの中で個人情報や絶対教えないですとか、他人のことを自分がされたら不快に思うようなことは書き込まないという、家庭の中でそういったお子さんと使用上のルールをつくっていただきたいというようなことを推奨しています。

また、最近では、手軽に痩せるとかというような、なかなか根拠が曖昧じゃないのかとか、危険な薬物等が簡単にネットなどでも手に入る時代というふうな形になってございます。お子様の健全な成長にどんな影響を及ぼか分からないような危険な薬物の恐ろしさを、また、命の貴さを大人が責任を持って、正しい知識ですとか、断る勇気を持てるような、そういうふうにしていきたいということをこちらに記載しております。

これをもう1枚おめくりいただきまして、この中央の上段の太字になっている部分、生きる力を養い全ての命を大切にしようというふうな、これがこの重点目標という形になっています。この下に基づいて全体での取組とか家庭での取組、地域の取組、学校での取組というふうな形で記載をしているところがございます。これをまた元どおりに戻して畳んでいただいて、反対、裏面をご覧くださいと、お子さんに関する各種の相談機関の連絡先ということで、小・中学生のみなさんへと題して困ったときの相談窓口、こちらを紹介しております。

そういう形でこの育成方針を毎年つくっておりますが、このチラシにつきましては、市内の小・中学校ですとか、高校、幼稚園、保育施設等にこちらをお配りして、周知を図っているとこ

	<p>ろでございます。</p> <p>報告は以上になります。よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>保育課と青少年課の報告が終わりましたけれども、この報告に関しまして何かご質問、ご意見等はございますか。</p>
委員	<p>待機児童ゼロということでしたけれども、資料3の3ページに令和6年度に新しい認可保育園が開設予定とあるのですけれども、どこにできる予定なのでしょう。</p>
会長 保育課	<p>保育課、お願いします。</p> <p>横山です。</p>
	<p>令和6年度に新しくできる保育園につきましては、第二学校給食センターの跡地のところに、児童発達支援センターと認可保育園を併設した施設ということで新設する予定になっております。こちらの児童発達支援センターというのが、現在、やまとあけぼの学園での療育のようなものをやる施設の、今やっているもののパワーアップ版というか、サービスを拡充したものになりまして、それと認可保育園が一緒になってインクルーシブ保育というものを実現するところを目的とした施設になっております。</p>
会長	<p>以上でございます。</p> <p>よろしいですか。ほかにはいかがですか。</p> <p>では、以上2点の報告事項についてはご質問、ご意見がないようですから、本日の議事としては終了いたします。</p>
	<p>4. その他</p>
会長	<p>次第4になります。その他として、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>なければ、事務局から、その他の事項について何かございますか。</p>
事務局	<p>事務局から、次回の会議日程についてお知らせいたします。</p> <p>第3回子ども・子育て支援会議は、10月27日木曜日午後2時から、本日と同じこちらの場所にて、会議棟第6会議室で開催予定となっております。</p> <p>次第の裏面に年間予定を記載しましたので、ご覧いただければと思います。</p> <p>なお、第4回以降の開催日につきましては、第3回会議において正式にお知らせいたします。</p>
会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかには何かございますか。よろしいですね。</p> <p>では、約1時間経過しましたけれども、冒頭申しましたように、今回私たち委員の任期が今月末までということで、このメンバーでの子ども・子育て支援会議、本日が最後となります。これまでの振り返りも含めて、各委員の皆さんから一言ずつ感想を頂戴できればと思います。</p> <p>では、時計回りで。</p>
委員	<p>お疲れさまでした。私は、今回一番最初のメンバーではなくて、今期から入らせてもらって、本当に皆様方が一生懸命議論されている姿を見て毎回刺激を受けました。一生懸命自分自身もやらないといけないなと思っております。ということで、またどこかで会いましたらよろしくお願いいたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>
委員	<p>私は小学校の代表で参っていました。こういう市の取組を理解して、またこういう協力できる</p>

委員	<p>ところは積極的にこれからもしていきたいなと思います。また、他の校長先生にも情報共有できるように努めてまいりたいと思います。今までありがとうございました。</p> <p>これまでは国のレベルから、自治体、東京都、そして、さらに今後は私たちの住む東大和市の中でニーズ等にどう対応していくかという大きな課題となっております。今、子どもを取り巻く法律や制度がすごく変わっていく中で、今、私たちの様々な事業所もかなり混沌とした中ではあるのですが、こういう見えるような数値だとか、方向性を学びながら、施設のほうでも取り組んでいきたいと思っております。</p>
委員	<p>私は、本日をもって組織の改編の関係で退任させていただくことになりました。平成27年の4月に途中で入らせていただきまして、委員として委嘱いただきましたけれども、7年と4か月になります、あっという間なんですけれども、いろいろ勉強させていただきましたありがとうございます。ということで、今回で退任ということになりましたので、いろいろお世話になりました。</p>
委員	<p>小規模保育園の運営側の立場としての意見、あとは、保護者の窓口として市のよいところを今後も伝えていきたいと思います。今までありがとうございました。お疲れさまでした。</p>
委員	<p>今まで委員の皆さんのご意見を伺いながらいろいろ学ばせていただきまして、私も刺激をたくさんいただいてまいりました。ありがとうございました。また、現場の保育園や学校もそうなんです、行政の方たちもこれだけの資料を、私たちの意見をまとめつつ作ってくださったりするのはとてもご苦労だったかなとは思いますが、本当に今回はいろいろとお世話になりました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>この子育て支援のプロジェクトがスタートしたときからお世話になっています。最初は、主任児童委員をやっているからということで入らせていただいたようなのですが、その後退任した後も、私みたいな者がどこまで役に立つのだろうと思いつつ、ただ、やはり先ほども言いましたように、やっぱり情報は大事ななというのを感じました。そのうちに今度は孫が生まれまして、孫のためにも大変いろんな意見が役に立っております。どれだけ本当に私が仕事のできたのかなというのは分かりませんが、でも、少しでも地域の若いお母さんたちの気持ちが拾い上げられることができればいいなと思いつつ仕事をずっとやらせていただきました。ありがとうございました。</p>
委員	<p>本日で子ども・子育て支援会議委員のほうを退任させていただくことになりました。9年間という長い期間、大変お世話になりました。この委員を始めた当初、当時4歳だった息子が今は中学生になりました。おかげさまで。一番上の子どもも二十歳の成人になりました。一番子育ての中で大変な幼少期とか、子育て中で、悩みが多かった時期を少しずつ卒業させていただきまして、この会議の中で、子育てで直面していることをお伝えするのが難しく感じてきたとか、そういった部分とかいろいろ考えがありまして、今回退任をさせていただこうかなと思いつきました。これまで本当に私は保護者という立場でこちらのほうに参加させていただいて、言葉足らずのことが多かったのですが、会長をはじめ、委員の皆さんからたくさん助けていただいて、また、事務局の方々にもたくさん助けていただいてここまで続けていくことができました。本当にどうもありがとうございました。私の子どもたちも、たくさんの東大和市の支援をいただいて、すくすく大きく育つことができましたことに本当に感謝申し上げます。これから東大和市の未来、これからの未来のために、小さな命を一つ一つ大切に育てていただけたらと思います。長くなりました。本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。</p>
会長	<p>委員には、この委員会だけではなくて、この委員会が母体となって選出された市のほかの</p>

委員 委員	<p>委員も含め、ご活躍をいただきました。本当に長い間ありがとうございました。</p> <p>こちらこそお世話になりました。どうもありがとうございました。</p> <p>ありがとうございます。今期を振り返ってみると、本当コロナで始まってコロナで終わったなという印象が非常に強く、コロナで何が一番感じたかという、当たり前前かが当たり前じゃない。さっきの必要な情報もそうなんですけれども、やっぱりなつたときにどうする、こういうときこうするみたいなものがなかなかうまく伝わらない。それから、うまく収集できない方もたくさんいらっしゃるし、また、ちょっと私にへそ曲がりなのかもしれないですけども、ちょっとうがった見方でテレビも面白おかしく報道している感もなきにしもあらずかなというところで、本当に何が正しくて、何が間違っているかなというのがなかなか分かりにくい時代ではあるのですけれども、その中でも粛々とやっていく、その当たり前前の日常を今後どうやって取り返していくかというところは、子ども・子育てだけではなく、ここ最近思うところがございます。そんな中で、私は本当に微力な力であるかと思うんですが、そういったご意見等々を伝えられていけたらなと思いますので、よろしく願います。どうも今期はありがとうございました。</p>
委員	<p>今期から委員になって、当初年少だった娘が小学生になり、ランドセル来館や放課後子ども教室を利用させていただき、委員だからこそ知っている情報があったことで友達に教えてあげたり、紹介することもできて、委員をやっていてよかったなと思いました。もう小学生になってしまったのですけれども、周りにはまだ幼稚園や保育園に行っている友達もいるので、その友達の意見も聞きながら、これからは保護者としての意見を言えたらなと思います。よろしく願います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最後になりますが、今、皆さんからお話いただいたように、市民の中から様々な立場でお集まりいただいた方たちが、その自分の立場を超えた形で様々な価値観だとか、そういうものを持ちながら、それを上手に融合させながら、この東大和の子育てをいかに未来のある明るいものにしていくかと、その1点では共通して皆さんが力を合わせていただくことができたのではないかと思いますので、そういう意味では大変に、別に上から目線というわけではないのですが、素晴らしい人たちと一緒にいい仕事ができたと、大変にありがたく、また、誇りに思っています。これまでありがとうございました。今年度はまだ残りもありますから、そのときまで、皆さん、お疲れさまでした。</p>
子ども未来部長	<p>あと、何か市のほうからございますか。</p> <p>ここで最後に、本当に長いことありがとうございました。立場はそれぞれ変わっても、やはり思っていることは先ほど会長がおっしゃったとおりに一つであると思いますので、至らない点があれば忌憚のないご意見をいただきながら私たちは改めて前進していきたいと思っていますので、引き続きよろしく願います。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>5. 閉会</p> <p>では、これにて令和4年度第2回の東大和市子ども・子育て支援会議を終了させていただきます。</p> <p>皆さん、本日もお疲れさまでございました。ありがとうございました。</p>